

会社法制の見直しに関する要綱案の概要

法務省民事局

諮問の概要

会社を取り巻く幅広い利害関係者からの一層の信頼を確保する観点から、企業統治の在り方や親子会社に関する規律等を見直す

主な改正点

企業統治の在り方

社外取締役の機能活用



監査監督委員会設置会社制度の創設

社外取締役等の要件の厳格化(親会社関係者・取締役等の近親者でないことを要件に追加)

社外取締役を置かない場合に、社外取締役を置くことが相当でない理由を開示

(注) 金融商品取引所の規則に取締役である独立役員を一人以上確保する努力義務を規定することを要望

会計監査人の独立性強化



会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権を監査役に付与

親子会社に関する規律等

親会社株主の保護



多重代表訴訟制度の創設

組織再編等における
株主の保護



組織再編等の差止請求制度の拡充

金融商品取引法との関係



公開買付規制に違反した株主による議決権行使の差止請求制度の創設

スケジュール

- 平成24年8月1日 法制審議会会社法制部会において要綱案決定・附帯決議
- 同年9月7日 法制審議会において審議予定